

2021年1月27日

お取引先各位

株式会社多加良製作所
管理本部 経理・総務部
TEL 03-3693-3388

政府の緊急事態宣言への当社対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。1月7日、政府が新型コロナウイルス感染拡大に対応する緊急事態宣言を決定したことに伴い、当社では改めて取り組みを強化し安全の確保に努めてまいります。

お取引先企業様におかれましては、下記の対策についてご協力の程宜しくお願い申し上げます。

【概要】

期間：2021年1月8日から緊急事態宣言解除まで
なお状況により期間を延長する場合があります。

目的：従業員及びお取引先企業様の感染リスク軽減

従前より引続き対策：

1. 多加良製作所入館時の検温、社内でのマスク着用
2. 検温にて37.5℃以上は入館不可
3. 当社従業員の時差出勤
4. 当社建屋の常時換気

追加対策

その1：2021年1月8日より実施

5. 東京本社について、緊急事態宣言期間中の営業時間を17時まで短縮致します。東京本社宛のご連絡は17時までお願い致します。
6. 東京本社について、一部従業員の在宅勤務を実施しております。在宅勤務実施中の従業員については、メール等にて直接ご連絡をさせていただきますようお願い致します。

その2：2021年1月27日より実施

7. 多加良製作所入館時に入場チェックシートに記入・提出すること。

以上